

奈良県告示第二百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十四年十月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
スマイル薬局真菅店	橿原市北妙法寺町五六 三―二	居宅療養管理指導及び介護予防 居宅療養管理指導	平成二十四年九 月一日